

**第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画
(あんしんいきいきプラン21) (案) に対する
パブリックコメントの結果報告**

令和6年2月

保健福祉部 高齢者活躍支援課
地域包括ケア推進課
介護保険課
国保・高齢者医療課
保健所健康課

- 募集期間 ・ 令和5年12月1日（金）～ 令和5年12月28日（木）（28日間）
- 公表方法 ・ 市ホームページ
・ 記者会見（令和5年11月22日）
・ 広報ながの（令和5年12月号）
- 計画（案）の閲覧及び意見用紙配布窓口
 - ・ 高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、介護保険課、国保・高齢者医療課
 - ・ 行政資料コーナー
 - ・ 保健所健康課、各保健センター
 - ・ 各支所・連絡所
 - ・ 各老人福祉センター、各老人憩の家
 - ・ 各地域包括支援センター、各在宅介護支援センター
 - ・ 市ホームページ掲載
- 提出方法 ・ 市ホームページ「ながの電子申請サービス」
・ Eメール（介護保険課）
・ 意見用紙の持参（閲覧窓口）、郵送・FAX（介護保険課）

- 意見等提出者数 8人（提出方法内訳：電子申請2人、Eメール1人、窓口への持参5人）
- 意見等の件数 17件
- 意見等に対する市の対応

区分	対応内容	件数
A	計画（案）を修正・追加する	2件
B	計画（案）に盛り込まれており、修正しない	3件
C	計画（案）は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	11件
D	検討の結果、計画（案）に反映しない	0件
E	その他（質問への回答・状況説明等）	1件
合計		17件

意見等に対する計画（案）の該当項目			件数
第1部 総論	第3章 基本理念、重点項目及び基本的な政策目標	2 重点項目	1件
		6 施策体系	1件
第2部 各論	第1章 生きがいづくりと健康づくりの推進	第1節 生きがいづくりと社会参加	2件
	第2章 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援	第1節 総合相談支援体制の充実	4件
		第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保	2件
		第3節 高齢者を支える地域の体制づくり	2件
		第4節 在宅医療と介護の連携	1件
	第3章 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進	第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進	3件
		第4節 高齢者福祉施設等の整備目標	1件

対応区分A 計画（案）を修正・追加する（2件）

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
109 110	若年性認知症の本人への支援 (地域包括ケア推進課) 【現状と課題】 【今後の方針・目標】	仕事を休職中だが、仕事だけでなく、できることはしたいという気持ちがある。 おれんじドア（ピアサポート）に参加することで、本人同士がつながり、本人ができることが増えると、他の人のことも応援できる。このような活動が広がることを希望します。 ○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念に基づき、 <u>認知症の人が自分の意見を述べることや、自分の得意なこと、できることを通して活躍できる社会の実現を推進する必要があります。</u> 〔全文を追加〕 ○ <u>長野市在宅医療・介護連携推進会議をはじめ、「本人ミーティング」や「認知症ピアサポート」、認知症地域支援推進員活動等の機会を通して、認知症の人やその家族からの意見を聴取し、認知症の人やその家族の視点を踏まえた認知症施策となるよう進めます。</u> 〔全文を追加〕	当事者同士がつながり、支え合える活動が広がるよう、当事者の声をお聴きし、当事者の視点を踏まえた施策を推進することについて、追記させていただきます。
136 137	認知症啓発 (地域包括ケア推進課) 【現状と課題】 【今後の方針・目標】	令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進する認知症基本法」が施行されたが、本計画ではどのように反映されているのでしょうか。 ○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念に基づき、 <u>認知症に関する専門的、学際的又は総合的な研究等、科学的知見に基づく研究等の成果について、誰もが広く知ることができるようにする必要があります。</u> 〔全文を追加〕 ○ <u>チームオレンジの認知症サポーターが、本人の意思を尊重しながら、安心して活動ができるよう</u> （下線部）を追加 ○ <u>日常生活で利用する店舗等の企業や、小中学校等の教育分野においても、認知症への理解が進み</u> （下線部）を追加 ○ <u>国で実施する認知症に関する「研究等の推進等」の報告を注視し、市民の理解が深まるよう、適切に情報提供します。</u> 〔全文を追加〕	「共生社会の実現を推進する認知症基本法」における7つの基本理念に基づき、確認を行い、記載がされていなかった点について、追記させていただきます。

対応区分B 計画（案）に盛り込まれており、修正しない（3件）

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
60	重層的支援体制における「連携」のイメージ （福祉政策課）	<p>「地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進」の詳細には「様々な担い手が有機的に連携できる仕組みを整備する」ことを目的に「重層型支援体制」を整えようとしています。</p> <p>ここにある市のイメージする「連携」とはどのようなものなのか示してほしい。</p> <p>さまざまな課題に求められる新たな対応にこそ、多様な関係機関による「連携」が大きな力になると思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>重層的支援体制整備事業は、「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援の一体的な実施が柱となっており、計画の63ページに、事業実施後の連携の姿をイメージした図を掲載しています。</p> <p>本市といたしましても、多様な関係機関による連携は大きな力になると考えていることから、関係支援機関間で情報共有を行いながら、分野横断的に調整や支援を実施する体制の構築を図ります。</p> <p>なお、詳細については、別途定める「重層的支援体制整備事業実施計画」において掲載します。</p>
123 124 125	中山間地域の移動支援 （地域包括ケア推進課）	<p>市独自の中山間地域へのセニアカーレンタル事業を実施し、日常生活圏域の地域事業参加への支援を図っていただきたい。</p>	<p>高齢者等の地域事業等への参加に向けた移動支援については、地域たすけあい事業を基本としつつ、中山間地に限らず、身近な住民同士の支え合いによる生活・家事支援とマイカーによる移動支援の仕組みづくりを推進、支援していることから、原文のままとさせていただきます。</p>

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
143	人生会議啓発の促進主体の明確化 (地域包括ケア推進課)	現在、地域包括支援センターが主体的に広報啓発を行っていると思われるが、基礎疾患を持つ身寄りのない方が必要とする可能性が高いため、そういったケースでは、医療関係者が中心となることが望ましい。	地域包括ケア推進課が主体となり、関係機関との役割分担により、市民及び介護関係者を対象に人生会議（ACP）の認知度を高めるための啓発を行っています。 現在も、療養生活が必要になったときには、その状況に応じ、最も身近な支援者が中心となって人生会議（ACP）に取り組んでいることから、原文のままとさせていただきます。

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
65	重点項目Ⅱと各論各事業の関連性 （高齢者活躍支援課）	重点項目Ⅱの「地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進」と各論1-1-1「生きがいつくりの促進」が関連項目とされていないのはなぜでしょうか。 生きがいつくりの促進の各事業にはしばしば「高齢者のニーズに応える」とありますが、高齢者の関心事（ニーズ）はさまざまです。総論第1章の計画策定の背景にも「趣味や仕事などの社会参加を通じて生きがいのある豊かな生活を営むことができるよう、～ 高齢者がまちづくりの貴重な担い手として、地域社会に貢献できる体制を築くこと」とあります。この「体制」づくりにおいても、多様な主体や地域住民による協働・連携することによって、柔軟で幅と厚みのあるサポートができるのではないのでしょうか。	各論1-1-1「生きがいつくりの促進」では、おでかけパスポート事業や敬老事業、かがやきひろば、老人憩の家など、まずは高齢者自身の外出や生活意欲の向上、生きがいつくり、健康づくりなどを主とした事業を位置付けていることから、重点項目Ⅱ「地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進」を関連項目としていないものです。 なお、高齢者ご自身の生きがいつくりや豊富な知識や経験を生かすことに加え、地域社会との関係性の強い事業である老人クラブやながのシニアライフアカデミーなどは、社会との連携を期待する各論1-1-2「活躍の場の拡充」に位置付け、重点項目Ⅱを関連項目とすることにより1-1-1と分けて整理しております。
77 ～ 81	育成会との協働 （高齢者活躍支援課）	各地区の育成会活動との協働で、昭和の遊具（竹馬、竹とんぼ、水鉄砲、割り箸銃等）作りへの講師参加に協力いただく取組を提案します。	今後、計画に基づく施策を事業展開していく中で、世代間交流事業の具体的な実施案の一つとして、参考とさせていただきます。

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
82 ～ 84	農業活動との連携 (高齢者活躍支援課)	遊休畑の市民菜園における野菜作り通年パートナーとして参加し、低額・無料販売所を地域に設けることで、地産地消にもつなげる取組を提案します。	今後、計画に基づく施策を事業展開していく中で、高齢者の経験を生かした生きがいづくりや社会参加の実施案の一つとして、参考とさせていただきます。
103 112	総合相談充実のための学習の場づくり (地域包括ケア推進課)	居宅介護支援専門員と相談支援専門員の共同学習会の実施（基幹相談支援センターまたは、地域包括支援センターの企画する学習会に両専門員が参加する流れを作る）により総合相談に応じられるスキルを習得する取組を提案します。	居宅介護支援専門員については高齢者だけでなく、障害者支援、ヤングケアラーなど複雑化・複合化した課題を抱える人からの相談や対応が増えています。 地域包括支援センターと障害者相談支援センターとは事例検討会を開催しており、引き続き、必要な関係機関との勉強会や研修会を実施します。
109 110	若年性認知症の家族への支援 (地域包括ケア推進課)	認知症の本人の思いを発信する場は確保されてきたが、今後は家族の思いを伝える場があってもいいのではないのでしょうか。 介護をする立場になって、様々な申請が必要で、また窓口も異なっていて、どこに相談したら良いかわからず、負担だった。 窓口が一本になっていて、全てを案内してもらえると良い。	相談窓口につきましては、段階に応じて必要な相談窓口や制度につながるよう、ホームページの充実等を図ることとしており、その際の参考とさせていただきます。

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
112	<p>ケアマネジャーへの支援の強化</p> <p>(地域包括ケア推進課)</p>	<p>ケアマネジャー支援の内容は研修会が中心のようですが、個別支援を強化していただくよう望みます。</p> <p>P171の事業所数では居宅介護支援事業所は年々減少傾向にあります。ケアマネジャー支援により長く仕事が続けられるよう、また、地域ごとのケアマネジャー人員が不足することがないように目配りや働きかけをお願いしたい。</p> <p>ケアマネジャーからその都度相談でき、その後も気にかけてもらったり、内容によっては地域課題とするなど、継続性のある支援体制にしてほしい。</p>	<p>地区を管轄する地域包括支援センターがケアマネジャー連絡会や地域ケア会議を通して支援をしているところです。</p> <p>近年はヤングケアラー、障害者、生活困窮など複雑化、複合化した課題に対応することが求められていることから、地域包括支援センターを中心に、ケアマネジャーを対象とした研修会や事例検討会を実施するほか、個別支援にも対応します。</p>
115	<p>高齢者の権利擁護を支援する人材の育成</p> <p>(地域包括ケア推進課)</p>	<p>高齢者の意思決定支援につながる人材育成のため、権利擁護支援の段階的スキルアップにより市民後見人の育成を図る取組を提案します。</p>	<p>第四次長野市地域福祉計画・長野市成年後見制度利用促進基本計画において、市民後見人養成研修修了者の実務研修を実施しており、本計画に再掲はしませんが、今後、市民後見人、認知症サポーター等の意思決定支援につながる人材育成及びフォローアップを進める際の参考とさせていただきます。</p>

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
115	成年後見制度利用支援事業の充実 (地域包括ケア推進課)	成年後見制度の利用支援事業における要綱に後見報酬助成等に関する事項を盛り込み、適正に執行されているかの検証が行われるようにする必要があります。	成年後見制度利用支援事業について、広く低所得者を含め、親族による申立てについても助成対象とすることについて検討を進めることとしており、助成対象の拡大に合わせて制度の適正な執行についても検討させていただきます。
166	介護保険料の減免 (介護保険課)	介護給付費準備基金を活用し、介護保険料を引き下げてください。 また、長野市介護保険料災害等特別の事由による減免措置について拡充を検討してください。	介護保険料は、国における保険料標準段階の見直しを踏まえ、計画期間中の給付費の推計を基に算定します。長期的に安定した財政運営を確保しつつ、介護給付費準備基金の一部を取り崩し保険料上昇を抑制する方針です。 介護保険料減免措置の拡充は、減免による減収を保険料で賄う必要があり、財政運営に影響を及ぼす恐れがあるため困難です。 なお、保険料の納付方法等随時ご相談をお受けし、引き続き丁寧な対応に努めます。
167	介護サービス利用料の軽減及び減免 (介護保険課)	介護サービス利用料について、長野市介護保険利用者負担援護事業の対象者及び軽減額の拡充を検討してください。ある団体が令和5年11月に行ったアンケートに、介護保険利用者と家族から利用者負担の重さを訴える声が寄せられています。	利用者負担援護事業は、介護保険における利用者負担軽減制度を利用してはなお生計の維持が困難な方を対象としています。低所得者の利用者負担については、まずは介護保険制度による負担軽減制度の周知を進めてまいります。

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
180 181	認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）の整備要望 （高齢者活躍支援課）	認知症の話題が多く、認知症高齢者数が増えていると実感しています。要介護認定者が、多い地区もあることから、次期計画の整備目標以外のブロックでも整備できるようにしてほしい。	基盤整備ブロックに係る整備目標は、各サービスの給付の伸び率等を基に推計した計画期間中の市内全体の必要数（認知症対応型共同生活介護は3箇所）及び各ブロックの整備状況を勘案し、優先的に整備するブロック（②・④・⑦）について選定したものです。 公募・選考にて事業者が決定されない場合は隣接する基盤整備ブロックに適用範囲を広げて公募・選考する場合があります。

対応区分E その他（質問への回答・状況説明など）（1件）

13

ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
160 161	中山間地域における人材確保の具体的な取組 （高齢者活躍支援課）	<p>今後の方針・目標に「介護従事者（外国人介護従事者を含む）が働きやすい環境の整備を進め、介護人材の確保につなげます。」とありますが、全国的に人材確保が困難ななか、施設要件の劣る中山間地域については、とりわけ従事者の採用・確保が深刻な状況です。積雪路の通勤や外国人を受け入れられる賃貸住宅の有無、食料品等の販売店の閉鎖など、勤務条件が整っていない現実があります。</p> <p>働きやすい環境の整備には業務の内容やコミュニケーションだけではなく、従事前に行う様々な課題についても具体的な検討と取組をお願いします。</p>	<p>介護人材の確保は重要課題と考えており、計画の重点項目に位置付け、介護の魅力を伝える取組を行うとともに、働きやすい職場環境の整備や介護職員の業務負担軽減を促進し、職員の定着率の向上を図り介護職員の確保につなげます。</p> <p>また、中山間地域の環境整備に対する取組につきましては、本市の中山間地域における総合的・計画的な振興策を展開している「やまざと振興計画」の中で取り組んでまいります。</p>

ページ	該当項目	修正内容
7・8	人口の状況の各種データ 第1号被保険者数の推移	各年10月1日現在のデータに更新し、関連グラフ等を修正 令和5年度データ（9月末）を追加
13・14	要支援要介護認定者数の推移	令和5年9月末の認定者数を追加し、関連グラフ等を修正
15	要支援要介護認定者の状況	令和5年9月末の認定者状況に変更し、関連グラフ等を修正
16	調整済み要介護認定率	令和4年度（最新）のデータに変更し、表を修正
17	要支援要介護認定者数の推計	令和22年認定者数の誤りを修正し、関連グラフ等も修正
20	死亡場所別死亡率の推移	令和4年のデータを追加し、関連する表等を修正
21	認知症高齢者の状況	令和4年度認知症レセプト入院・外来の割合の結果には、様々な要因が考えられ、 今後分析が必要なことから、今回はグラフを削除
52・53・54	日常生活圏域ごとの高齢者の状況	令和5年9月末のデータに更新し、関連グラフ等を修正
67	指標	指標1の実績値を修正、指標4の実績値を令和4年度に更新し、目標値を修正 指標6の実績値を令和4年度に更新し、目標値を修正、指標7の目標値を修正 ※令和5年度データ等に更新可能となった項目は修正していく予定
165	公正で迅速な要支援要介護認定	今後の方針・目標の1点目について「認定調査の指定受託法人への委託の検討」 の文言を修正し、委託の段階的な実施について明記
184～194	第3部 介護サービス量・給付費の推計	国の制度改正を踏まえた推計結果をページを追加し掲載